



部活動地域展開推進協議会だより

令和7年9月号 四街道市部活動地域展開推進協議会事務局

市教育委員会では、子どもたちのスポーツ・文化活動の持続可能な運営に向け、まず休日の部活動の地域展開について検討するため、「部活動地域展開推進協議会」を立ち上げ、継続して開催しています。内容については、この協議会だよりでお知らせしています。

今回は、令和7年度第2回協議会について、お知らせします。

令和7年度第2回協議会の内容

○開催日：令和8年8月26日（火）

協議会資料については、右記のQRコードを読み込むことで、市のホームページからご覧いただけます。議事録概要については、9月下旬に掲載予定です。



1 令和7年度モデル事業について

※モデル事業の運営は、株式会社オーケースペストフィットネスに委託しています。

（1）「野球」の活動報告

学校名	指導員	登録人数		活動回数 (5~8月)
		5~7月	8月~	
四街道中学校	2名	33人	27人	11回
千代田中学校	2名	15人	10人	10回
旭中学校	2名	17人	12人	11回
四街道西中学校	3名	22人	15人	11回
四街道北中学校	2名	33人	26人	12回



中学3年生の引退に伴い、登録人数が減少しました。
現在は、中学1・2年生で活動しています。

（2）「男子バレー」「女子バドミントン」の予定

- ・7月10日 地域展開モデル事業説明会
- ・9月中旬～ 地域展開モデル事業開始



2 令和8年度 本事業について

（1）本事業のスケジュール

令和8年5月～8月は、令和7年度のモデル事業を継続します。

1～2月	運営主体公募開始（プロポーザル方式） *プロポーザル方式…不特定多数の事業者から企画・提案を求め、その中から優れた提案者を選定し契約する方法
1月下旬	一般指導員募集開始
3月上旬	運営主体決定
4月上旬	モデル事業・本事業についての説明動画配信（生徒・保護者対象）
7月中旬	参加者募集についての説明動画の配信・説明会の実施
7～8月	指導員研修実施
9月上旬	地域展開本事業開始



(2) 運営主体について

公募期間	令和8年1月下旬～2月中旬	※審査：3月上旬予定
募集方法	公募型プロポーザル	
対象事業内容	中学校における休日の部活動の地域展開を目的とした地域クラブの設置及び運営	
事業補助期間	令和8年9月～令和11年3月（3カ年）	
事業実施要件	<ul style="list-style-type: none"> 活動時間等については、「四街道市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」等を遵守すること。 設置地域クラブ数に適した指導者を配置・確保するとともに、安全管理やハラスメント等の事象に迅速かつ適切に対処できる体制を整備すること。 参加費用等については、年会費 5,000 円、月会費 4,000 円を上限とし、参加者の費用負担の軽減に配慮すること。 	

3 地域クラブ活動の具体的なイメージ（令和8年9月～）

(1) 参加対象

- 市内在住の中学生であれば、市立中学校在籍生徒に限らず、誰でも参加できます。

(2) 種目

- 学校部活動で、休日に活動がある種目が対象です。

種目によっては、男女で活動場所が異なることもあります。

陸上競技、バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレーボール、ソフトテニス
卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、吹奏楽

(3) 活動方法

- 「学校派遣型」、「拠点型」のいずれかでの活動になります。すべての種目について学校派遣型での活動が理想ですが、指導者の確保や低廉な会費の設定、希望する生徒数の課題から、すべてを学校派遣型とすることは難しい状況です。
- 各種目の活動方法については、令和8年度の学校部活動所属生徒数が確定後に検討し、決定します。

*学校派遣型…学校部活動に指導者を派遣する形態 拠点型…種目ごとに拠点に集まって活動する形態

(4) 実際の活動のイメージ ※令和7年度の学校部活動所属人数から想定しています。

①吹奏楽（学校派遣型）の例	②剣道（拠点型）の例
・各学校の音楽室等を使って活動する。	・市内中学校武道場の2拠点で活動する。
・指導者は学校部活動顧問と連携しながら、パート練習や合奏を指導する。	拠点A（四街道西中） 拠点B（四街道中と旭中）（隔週で交互）
・市内中学校在籍でない生徒は、活動場所を5つの拠点から自由に選択する。	・千代田中、四街道北中や市内中学校在籍でない生徒は、活動場所をAかBのどちらかを自由に選択する。
③活動の頻度	【例】令和8年9月の場合
5日（土）地域クラブ活動	6日（日）休養日
12日（土）大会（学校部活動）	13日（日）大会（学校部活動）
19日（土）大会（学校部活動）	20日（日）休養日
21日（祝月）地域クラブ活動	22日（祝火）地域クラブ活動
23日（祝水）休養日	
26日（土）休養日	27日（日）地域クラブ活動

- 休日の学校部活動は原則として停止。
- 大会へは学校部活動として参加。
- 「四街道市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」に沿って、休養日を設定。

＜本紙に関するお問い合わせ＞

四街道市教育委員会 指導課 電話 043-424-8925 (月～金 9:00～16:30)